

## 「ＩＣＴ地域活性化懇談会」 開催要綱

### 1 目的

本懇談会は、人口減少・高齢化、雇用機会の減少等、様々な課題を抱える地域社会において、ＩＣＴ（情報通信技術）の持つ潜在力の発揮による課題解決が期待される中、我が国におけるＩＣＴの利活用が立ち後れている現状を踏まえ、地域の自主性と自立性を尊重しつつ、ＩＣＴを軸として、地域が自ら考え実行する「地域自立型」の地域活性化を総合的に推進するため、ＩＣＴによる地域活性化の在り方を検討することを目的とする。

### 2 名称

本懇談会は、「ＩＣＴ地域活性化懇談会」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 地域におけるＩＣＴ利活用推進体制の在り方
  - ・ 地域主体のＩＣＴ利活用の推進と国の役割 等
- (2) 重点分野における利用者（地域住民）本位のＩＣＴ利活用の推進方策
  - ・ 医療・介護、災害対策等における地域の安心・安全の強化
  - ・ 地場産業、観光産業の振興等の推進
  - ・ 農林水産業の情報化の推進
  - ・ 高齢者・障がい者等の社会参画の推進 等

### 4 構成及び運営

- (1) 本懇談会は、総務大臣の懇談会として開催する。
- (2) 本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本懇談会に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- (4) 座長は、本懇談会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本懇談会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、本懇談会の検討を促進するため、「地域懇談会」及び「公開ワークショップ」を開催することができるほか、必要に応じて検討の場を設けることができる。
- (8) その他、本懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

### 4 開催期間

本懇談会の開催期間は、平成23年1月から6月までを目途とする。

### 5 庶務

本懇談会の庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課及び情報流通行政局地域通信振興課において行う。

## 構成員名簿

(敬称略、五十音順)

あんどう 安藤	しゅうじ 周治	NPO 法人ひろしま NPO センター代表理事
おくだ 奥田	みつぐ 貢	和歌山県北山村長
かだ 嘉田	ゆきこ 由紀子	滋賀県知事
かたおか 片岡	けいいち 恵一	愛知県岩倉市長
かねこ 金子	いくよう 郁容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授
きしもと 岸本	あきら 晃	株式会社プリズム代表取締役
ごとう 後藤	かずこ 和子	埼玉大学経済学部・経済科学研究科教授
こんどう 近藤	のりこ 則子	老テク研究会事務局長
さかもと 坂本	せつお 世津夫	高知大学国際・地域連携センター教授 生涯学習部門長
たていし 立石	としあき 聰明	有限会社マンダラネット代表取締役
つぼた 坪田	ともみ 知己	株式会社コラボトリエ代表取締役
どい 土井	みわこ 美和子	株式会社東芝研究開発センター首席技監
ふじさわ 藤沢	れつ 烈	RCF 代表
ほんだ 本田	せつ 節	有限会社ひまわり亭代表取締役
ほんだ 本田	としあき 敏秋	岩手県遠野市長
みとも 三友	ひとし 仁志	早稲田大学国際学術院大学院アジア太平洋研究科教授
よこいし 横石	ともじ 知二	株式会社いろどり代表取締役社長